

みえ医療福祉生協の班会等、組合員活動のための指針

【原則】

- 3つの密は作らない。（換気、少人数、身体的距離（前後左右2mあける））
- マスクの着用
- 部屋等、空間への出入りでは、手洗い、またはアルコール消毒

【参加者のチェック項目】（1項目でも当てはまれば、参加はしないでください）

- 家を出る前に体温測定（平熱より5度以上高い、または37.5以上ある）。
- 咳、倦怠感、息苦しさ、のどの痛み、味覚異常等の症状がある。
- この1週間に発熱がある。家族の方に発熱者がいる。
- この2週間、本人または家族の方が名古屋や東京・大阪など感染多発地域の方との濃厚（マスクをせずに15分くらいの会食や会話をを行う）がある。

【その他】

- 参加者の氏名・住所・連絡先を記録する。
- 机を挟んでの対面での着座は避ける（斜め向かいにするなど工夫）。
- 資料等は手渡ししない。座席にあらかじめ配布する。
- 会食では、使い捨ての容器を使用。茶菓子は個包装のものを使う。
（手から手への感染を防ぐ）
- おしゃべりは、食事のあとマスクをしてから行う。



四日市地域では、中止していた班会・ボランティア・組合員活動（街角健康チェックや昼食会は除く）などを9月11日より再開します。

※上記の指針に留意して行ってください。

※尚、感染状況によっては、再び休止となる場合があります。

みえ医療福祉生協四日市地域委員会 問い合わせ（330）0808 田村・桐山・杉本